

申20号 2020年度夏季手当等 に関する申し入れ

要求額

基準内賃金の

3.0ヶ月

新型コロナウイルス感染症対応に対する特別手当

5万円

全従業員対象 (出向者含む)

支払いは6月30日まで

回答は6月12日まで

コロナショックの中でも3.0ヶ月要求するこれだけの根拠!

- ・ 昨年度下期の台風対策や、ラグビーW杯での安全輸送やオリパラ準備、ジョブローテーション施策を始めとした**会社施策を精力的に担ってきた!**
- ・ 新型コロナウイルスに感染する危険性がある中、**社会インフラを守る使命感のもと一丸となって安全輸送を創り出してきた!**
- ・ 2019年度決算は単体・連結とも「減収減益」。しかし単体でも**1590億の純利益を確保し「黒字経営」**をしている! また社員数も減少し、**3.0ヶ月支払っても持ち出し額は昨年夏季手当よりも少ない!**
- ・ コロナ禍で生活を守るには十分な夏季手当が必要だし、**支払う体力はある!!**

詳しくは「本部業務速報」をチェック!⇒

業務速報 No. 131
発行 20.5.15
労務部 経理部

夏季手当と新型コロナ特別手当 専攻の依頼

◆夏季手当と新型コロナ特別手当の併給について
◆夏季手当と新型コロナ特別手当の併給について
◆夏季手当と新型コロナ特別手当の併給について

◆夏季手当と新型コロナ特別手当の併給について
◆夏季手当と新型コロナ特別手当の併給について
◆夏季手当と新型コロナ特別手当の併給について

◆夏季手当と新型コロナ特別手当の併給について
◆夏季手当と新型コロナ特別手当の併給について
◆夏季手当と新型コロナ特別手当の併給について

◆夏季手当と新型コロナ特別手当の併給について
◆夏季手当と新型コロナ特別手当の併給について
◆夏季手当と新型コロナ特別手当の併給について

